

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 森 博樹 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 富国生命ビル
【報告義務発生日】	
【提出日】	平成24年1月31日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	
【提出形態】	
【変更報告書提出事由】	

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アインファーマシーズ
証券コード	9627
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京・札幌

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	コロンビア・ワンガー・アセット・マネジメント・エルエルシー (Columbia Wanger Asset Management, L.L.C.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国60606イリノイ州シカゴ市ウエスト・モンロー・ストリート227スイート3000
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区内幸町2-2-2 富国生命ビル 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士 森 博樹
電話番号	03(5501)2111 (森 博樹)

2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	コロンビア・マネジメント・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー (Columbia Management Investment Advisers LLC)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国02110マサチューセッツ州ボストン市フェデラルストリート100
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区内幸町2-2-2 富国生命ビル 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士 森 博樹
電話番号	03(5501)2111 (森 博樹)

第3【訂正事項】

訂正される報告書	変更報告書 No.5
訂正される報告書の報告義務発生日	平成23年12月27日(平成24年1月10日提出)
訂正理由	平成24年1月10日付で提出いたしました法第27条の25第1項に基づく変更報告書 No.5につき、報告義務の発生に関する取り違えがあったことが判明したため、当該変更報告書は全て取り下げいたします。